

アメリカ大統領の権限とトランプ：行政命令と署名時声明を中心に

報告者：梅川健（首都大学東京）

umekawa@tmu.ac.jp

1) 分有される政府権限

外交・軍事	大統領	議会	裁判所
戦争	軍の最高司令官	開戦の宣言	
軍事行動 (開戦の宣言なし)	軍の最高司令官	武力行使容認決議・ 追認	
条約	他国と交渉	批准	違憲審査
人事(大使)	指名	承認	
外交使節の接受	大統領単独		
通商、関税	議会の授権で交渉	議会単独	

内政	大統領	議会	裁判所
法律制定 (予算作成含む)	署名・拒否権・ 署名時声明	法案作成	違憲審査
人事 (政府高官、裁判官)	指名	承認	
弾劾(大統領、行政 官、裁判官)		下院による訴追、 上院での審理	弾劾裁判長
行政命令* (executive order)	憲法と法律の範囲内 で制定		違憲審査
大統領覚書 (presidential memoranda)	「憲法と法律の範囲 内」で制定		違憲審査

\*日本語の「大統領令」は、行政命令と大統領覚書を含むものとして使用されており、  
 注意が必要。

2) トランプの権限行使と「実績」

- ・ ニール・ゴーサッチ最高裁判事の任命
- ・ TPP 離脱
- ・ 就任から6ヶ月間の行政命令の数は、20世紀以降の大統領の中では3番目、42本

2017年8月4日

東京財団フォーラム

「トランプはどこまで変えられるのか:アメリカ大統領権限に見る可能性と限界」

### 3) トランプの行政命令(executive order)

- 1月25日 "Border Security and Immigration Enforcement Improvements"  
壁建設を命じる → 予算つかず
- 1月25日 "Enhancing Public Safety in the Interior of the United States"  
不法移民を取り締まらない「聖域都市」への補助金カットを命じる  
→ 連邦地裁で差止
- 1月27日 "Protecting the Nation From Foreign Terrorist Entry Into the United States" 7カ国からの入国禁止令 → 連邦控訴裁で差止  
3月の修正版について、最高裁は「正当な関係者」の入国を認める
- 3月27日 "The Revocation of Federal Contracting Executive Orders"  
オバマ大統領は、性指向・性自認による差別を行う企業との政府取引を禁じる行政命令を出した。トランプはこれを撤回。
- 5月4日 "Promoting Free Speech and Religious Liberty"  
税法上の501(c)(3)団体は、政治活動が禁じられている。トランプは内国歳入庁に対して、これら団体が政治活動したとしても、税額控除の資格を認めるよう命じた。→ 法律修正せずに、現状変更

### 4) トランプの署名時声明(signing statement)

- 署名時声明とは?  
大統領が署名時に出す文書。カーター政権以来、大統領は署名すると同時に、法律の一部条文について、違憲無効を主張するように<sup>1</sup>。
- 8月2日 "Countering America's Adversaries Through Sanctions Act."  
イラン・ロシア・北朝鮮制裁法。上院(98-2)、下院(419-3)で可決。  
大統領が対ロシア制裁を解除しようとする場合、その内容を議会に通知するよう義務づける。議会は、上下両院の過半数で制裁解除を承認・不承認。議会拒否権。  
トランプは署名時声明の中で、「明らかに違憲」ではあるが、このプロセスを尊重するとした。 → 「違憲」を主張し、尊重する?

### 5) 今後の展開

- 議会の協力が得られなければ、大統領単独での政策形成を模索する可能性  
グレーゾーンの行政命令の増加?  
議会に対する敵対的な署名時声明の増加?

---

<sup>1</sup>梅川健『大統領が変えるアメリカの三権分立制：署名時声明をめぐる議会との攻防』（東京大学出版会、2015年）